

令和2年度の目標及びその達成に向けた点検・評価

都道府県名： 沖縄県

農業委員会名： 読谷村農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1 農業の概要

(単位：ha)

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
農地面積		779.0	779.0		779.0
経営耕地面積		549.0	536.7	0.3	549.0
遊休農地面積		18.0	18.0		18.0
農地台帳面積		779.0	779.0		779.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数 (戸)
総農家数	529
自給的農家数	304
販売農家数	225
主業農家数	67
準主業農家数	38
副業的農家数	120

※農林業センサスに基づき記入。

	農業者数 (人)
農業就業者数	693
女性	315
40代以下	162

※農林業センサスに基づき記入。

	経営数 (経営)
認定農業者	24
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	6
農業参入法人	17
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ。

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日：令和 5 年 9 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	0
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	5

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状 (令和3年3月31日)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	779.0 ha	135.3 ha	17.4 %
課題	管内の農地面積に対し、認定農業者等の担い手が不足していることや、相対での貸借が行われている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 (①)	集積実績 (②)	(うち、新規実績)	達成状況 (②÷①×100)
3.0 ha	11.3 ha	9.5 ha	376.7 %

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がなされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地調整会議（農地利用最適化推進委員、農業推進課、農地中間管理機構、JAおきなわ、長浜川土地改良区）を毎月1回開催し、担当地区内において遊休化のおそれのある農地について、担い手への集積を図る。
活動実績	農地調整会議を年2回開催し、遊休農地及び休耕地について担い手へ集積を行った。また、県の支援事業をきっかけにこれまで相対で貸借されていた農地を利用権設定することができ、担い手への集積に繋がった。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	相対で貸借されていた農地を利用権設定することができ、集積目標を達成できた。
活動に対する評価	農地調整会議において農地の掘り起こしを行ったほか、県の支援事業をきっかけに読谷村、出荷団体と連携し相対で貸借されていた農地を利用権設定することができ、集積目標を達成できた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の 状況	平成 30 年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和 2 年度新規参入者数
	6 経営体	7 経営体	7 経営体
	平成 30 年度新規参入者が 取得した農地面積	令和元年度新規参入者が 取得した農地面積	令和 2 年度新規参入者が 取得した農地面積
	1.4 ha	110.8 ha	2.4 ha
課題	下限面積を満たさない小規模 (1,000 m ² 程度) 農業に対する新規参入に意欲のあるものが多く、農地法等の権利設定ができない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去 3 年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和 2 年度の目標及び実績

参入目標 (①)	参入実績 (②)	達成状況 (②÷①×100)
3 経営体	7 経営体	233 %
参入目標面積 (③)	参入目標実績 (④)	達成状況 (④÷③×100)
1.0 ha	2.4 ha	240 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1 年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地調整会議を活用し、管内において法人を含めた新規就農者の掘り起こし、遊休化のおそれのある農地について、担い手への集積を図る。
活動実績	農地調整会議を活用し、リタイヤ組を含め農業への新規参入希望者に対して、農地の集約を支援した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する 評価	新たな農業参入者や新規権利設定者に対して農地の権利設定の目標を上回ることができた。
活動に対する 評価	新規就農のハードルの 1 つである下限面積を 30a から 20a へ引き下げた。また、農業委員や最適化推進委員が積極的に活動することで、農地の集約化につながった。

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 (A) 779.0 ha	遊休農地面積 (B) 18.0 ha	割合 (B/A×100) 2.3 %
課題	未整備地区(農用地区域を含む)及び住宅に隣接する地域(農業振興地域の白地地域)における遊休地化の進行が著しい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標 (①) 3.0 ha	解消実績 (②) 8.6 ha	達成状況 (②÷①×100) 286.6 %
--------------------	--------------------	---------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用 状況調査	18人	8月～9月	10月～11月	
	調査方法	農業委員と農地調整最適化推進委員が班を編成し、担当地区を目視調査。遊休化のおそれのある農地は、農地調整会議等で農地中間管理事業を活用しマッチングを図る。			
	農地の利用 意向調査	調査実施時期：11月～1月			
その他の 活動	山林・原野化し、農地への復元が困難な農地又は復元しても継続した耕作が困難な農地については、農業振興地域整備計画や農地転用制度等と整合を図りつつ、非農地判断を検討する。				
活動実績	農地の利用 状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12人	9月	9月～11月	
	農地の利用 意向調査	調査実施：12月～2月	調査結果取りまとめ：3月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数：244筆	調査数：	調査数：	
	調査面積：18.0ha	調査面積：	調査面積：		
その他の 活動	利用状況調査及び利用意向調査に基づき、農地利用集積事業、農地中間管理事業等を活用し、遊休農地を解消した。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する 評価	新たな遊休農地も発生したが、遊休農地の解消面積は目標を上回った。
活動に対する 評価	農地調整会議を活用し遊休農地の解消面積を達成した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	779.0 ha	0.2 ha
課題	農地転用制度に関する地権者や利用者の認識不足、関係法令等の周知不足及び関係部署との連携が不十分であり、違反に対して迅速に対応できなかった。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実績 (①)	増減 (B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロール及び広報活動を通して農地関連法制度の啓発活動に努めるほか、関係部署と連携して違反転用に対応する。
活動実績	違反の実態把握ができなかった。
活動に対する評価	関係部署との連携が不十分で違反の実態把握ができなかった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権原に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 30 件、うち許可 30 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員全員及び事務局職員で現地確認等により確認を行っており、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・許可基準の全ての事項ごとに判断し、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	総会で農業委員から指摘された留意事項等があれば申請者へ伝える。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公表するほか、問い合わせに対して報告・説明を行う。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間 (平均)	25 日
	是正措置	申請者に対して、事務処理の事前周知を行う。			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数： 98 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務局で現地確認等による事実確認を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施する。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断し、議案毎に審議する。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公表するほか、問い合わせに対して報告・説明を行う。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 55 日	処理期間 (平均)	50 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	活動休止中	
	対応方針	農業委員と法人の活動状況を確認し、活動状況に応じて指導する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件 公表時期 令和 3 年 7 月 日
	是正措置	情報の提供方法：
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 123 件 取りまとめ時期 令和 3 年 3 月 31 日
	是正措置	情報の提供方法：
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 779 ha データ更新：許可指令接受後や総会終了後に更新
	是正措置	台帳システムを適時稼働させる予定

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

<p>農地利用最適化等に関する事務</p>	<p>〈要望・意見〉</p> <p>担い手の育成や耕作放棄地の解消に向けて、下限面積に達しない耕作者について、農地の集積ができないか。</p> <p>〈対処内容〉</p> <p>人・農地プラン等を活用し、地域で十分な話し合いを行い、担い手の育成や耕作放棄地の解消を図る。</p>
-----------------------	---

<p>農地法等によりその権限に属された事務</p>	<p>〈要望・意見〉</p> <p>新規就農者の確保に向け、下限面積を引き下げて欲しい。</p> <p>〈対処内容〉</p> <p>農地法に規定される下限面積を現行の「30a」から「20a」へ引き下げ。</p>
---------------------------	---

※II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

<p><input checked="" type="checkbox"/> HP に公表している</p>	<p><input type="checkbox"/> その他の方法で公表している ()</p>
---	---

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

<p>意見の提出件数 件</p>	
<p>提出先及び提出した意見の概要</p>	

3 活動計画の点検・評価の公表

<p><input checked="" type="checkbox"/> HP に公表している</p>	<p><input type="checkbox"/> その他の方法で公表している ()</p>
---	---